

**社会保険労務士による
年金街頭無料相談会**

- ▽日時 11月3日(木・祝)午
前10時～午後4時
- ▽場所 コーポデイズ豊岡
1階ロビー(加広町)
- ▽内容 年金全般
- ▽問合せ 兵庫県社会保険労
務士会但馬支部
☎24-14441

その他

**NOSA-Iの建物共済に
加入ください**



NOSA-Iの建物共済は、火災をはじめ、台風などの自然災害から皆さんの大切な財産を守る強い味方です。最近では、落雷による電話機やテレビ、パソコンなど電化製品の損害も増えていきます。ぜひ、加入ください。詳細は、問い合わせください。

▽建物共済の加入資格要件：
県内に住所を有する農家で、

次の要件に該当する方
・田・畑を合わせて10アール以上所有または管理している方

- ※本人が耕作していなくても構いません。
- ・牛・馬・豚の養畜の業務を営んでいる方
- ・大豆・ソバ・梨をそれぞれ5アール以上栽培している方
- ・合計設置面積が2アール以上のガラス室またはプラスチックハウス・パイプハウスを利用し、農作物や花きなどを栽培している方

よくある質問

- Q：集会場、寺院、神社などは加入できるのですか？
A：代表者として申し込む方が資格要件に該当していれば加入できます。
- Q：現在保険期間中だが、要件を満たさないと途中で解約されるのですか？
A：現在の補償期間は次回更新時まで有効です。次回更新時に資格要件を確認します。
- Q：要件に該当しないので、他保険に切り替えようと思ふのですが…。

東日本大震災における原子力発電所事故で被害を受けた方へお知らせ

大震災における原子力発電所の事故で被害を受けた方は、次のとおり地方税の軽減措置などを受けられます。なお、軽減措置などを受けるには、手続きが必要となる場合があります。詳細は、問い合わせください。

問合せ

- ・市税(軽自動車税)：税務課 市民税係
☎21-9045
- ・市税(固定資産税)：税務課 資産税係
☎21-9046
- ・県税：豊岡県税事務所
☎26-3623

A：兵庫県農業共済組合連合会が、現在加入している内容・掛金額を目安に他保険を紹介いたします。

問合せ 兵庫県農業共済組合連合会但馬出張所

- ☎42-4133または豊岡市建物農機具共済推進協議会(市農業共済課内)
☎24-8113

	税制上の措置	概要
共通	減免措置	被害に遭われた方の状況に応じて、税の減免を受けることができます。
県税	自動車税等の非課税措置	警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録がなされた自動車には、3月11日にさかのぼって自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録などがなされたものに代わる自動車を取得した場合、自動車取得税および平成25年度分までの自動車税が非課税となります。
	不動産取得税の軽減措置	警戒区域内にあった家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減措置を受けることができます。
市税	固定資産税・都市計画税の軽減措置	警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けることができます。
	軽自動車税の非課税措置	警戒区域内にあった軽自動車で自動車検査証の返納などがなされた軽自動車には、3月11日にさかのぼって軽自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車・軽自動車で永久抹消登録などがなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

新入学児童就学前健康診断を実施します

平成24年4月に小学校に入学する幼児(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)を対象に、10月下旬から11月下旬までの間に就学前の健康診断を実施します。日程・会場など詳細は、教育委員会から通知します。通

知が届かない場合や不明な点があれば、問い合わせください。

▽問合せ こども教育課事務係
☎23-1451

指定ゴミ袋の無料交付制度

市は、疾病などで日常生活において長期にわたりおむつなどを使用している方、また

は生活保護法の規定で、生活扶助を受けている方に指定し、み袋を無料で交付します。

交付申請は、年間を通して随時受け付けていますので、詳細は問い合わせください。また、すでに交付決定を受けている方は、次の日程で後期分のみ袋を交付しますので、決定通知書を持参ください。

▽対象・交付期限

○加齢・疾病による身体の機能の低下、身体・知的または精神障害により、日常生活において長期にわたり「おむつ」などを使用している方・10月18日(火)

○生活保護法の規定で、生活扶助を受けている方・10月21日(金)

▽交付場所・問合せ 生活環境課環境衛生係

☎23-5304または各総合支所市民福祉課

子ども手当を振り込みます

子ども手当の10月期分(1人につき月額1万3千円・6ヶ月分)を10月14日(金)に指定の口座に振り込みます。

**人権擁護委員が
決まりました**

10月1日付けで、引き続き高橋正毅さん(但東地域)が、新たに増田克志さん(竹野地域)が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年で、他の15人の委員と共に、皆さんの人権問題(差別、嫌がらせ、いじめ、体罰など)について相談に応じます。

地籍調査成果の閲覧

次のとおり地籍調査成果(案)を公開します。

大字名	該当小字名
佐野	宮谷、閏谷、廣峯
戸牧	谷、ホ谷、谷中、谷ケ、イ畑、谷、田坂、大谷、大奥、ウ左

▽閲覧期間 11月8日(火)～28日(月)午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

▽閲覧内容 対象区域の地籍図(案)および地籍簿(案)

▽閲覧場所・問合せ 地籍調査課(日高総合支所 2階)

☎21-9064

▽問合せ 市民課市民係
☎21-9015または各総合支所市民福祉課

**法務大臣から感謝状が
贈呈されました**

人権擁護に対する長年にわたる活躍と功績により八木啓明さん(9月30日付退任・竹野地域)に法務大臣から感謝状が贈呈されました。

▽問合せ 総務課行政係
☎23-11116

毒キノコによる食中毒防止

毎年、キノコによる食中毒が全国で発生しています。食用キノコの鑑別は専門家でも難しく、知識なしに野生のキノコを食べることは絶対にしないでください。

知らないキノコや食用が確認できないキノコは、「採らない、食べない、人にあげない」を徹底しましょう。
○県内で過去に食中毒が発生した毒キノコ：ツキヨタケ、

**開業医の手作り
「健康情報テレホンサービス」**

10月のテレホンサービスをお知らせします。

10月のテーマ	
曜日	内容
月	生理日の移動について
火	お口の健康と口臭
水	骨粗鬆症の骨折防止
木	肺がんの最近の話題
金～日	統合失調症について

☎0120-979-451 (通話料無料)を利用ください。

▽問合せ 兵庫県保険医協会
☎078-393-1803

**台風12号災害の被災者への
義援金に協力ください**

市と市区長連合会は、台風12号災害の被災地(和歌山県および奈良県など)への義援金募集に取り組んでいます。義援金はお住まいの区の区長を通して募金ください。趣旨を理解いただき、協力をお願いします。

▽問合せ 総務課行政係
☎23-11116

市役所人事異動(10月1日付)

係長級以上、()内は前職
【課長級】
兼課長補佐・認定調査1係長(健康福祉部介護保険課(参事) 大田隆行
【課長補佐級】
教育委員会生涯学習課主任・兼中央公民館係長(健康福祉部介護保険課長補佐・認定調査1係長) 草壁利昭

【係長級】

市民生活部生活環境課生活係主査(教育委員会生涯学習課中央公民館係長) 鈴木芳人



ツキヨタケ

ドクツルタケ

○摂取を控えるキノコ：スギヒラタケ



スギヒラタケ

▽問合せ 豊岡健康福祉事務所食品薬務衛生課
☎26-3664